

新東京国際語学院

募集要項

■ 募集コース・修業年数・応募資格

	進学日本語課程 1年6か月コース	進学日本語課程 2年コース
定員	40人	40人
応募資格	・ 母国において通常の教育課程による12年以上の学校教育を修了した者 ・ 満18歳以上の者 ・ 大学院進学、大学編入については、母国において短大・大学を卒業した者 ・ 日本語能力試験 N5 程度以上の日本語能力を有する者	
選考方法	書類審査	
出願期間	1月～4月末	7月～10月末
入学時期	10月	4月
修業期間	1年6か月間	2年間
在留資格	留学	

■ 学納金

※以下の料金表示は、税抜きとなり、実際のお支払いは、税込みの金額とする。

税率は、その支払い年月の日本の法令に遵守するものとする。

コース名	選考料	入学金	授業料	その他 納付金等	小計 (税抜)	合計 (税込)	
進学日本語課程 2年コース	1 年 目	20,000円	50,000円	600,000円	106,100円	776,100円	853,710円

	2 年 目			600,000 円	106,100 円	706,100 円	776,710 円
進学日本語課程	1 年 目	20,000 円	50,000 円	600,000 円	106,100 円	776,100 円	853,710 円
1年6か 月コース	2 年 目			300,000 円	69,100 円	369,100 円	406,010 円

■ 出願書類

【出願をするすべての方に共通する必要書類です】

- 1 入学願書（本校指定の様式・顔写真（証明写真）貼付されたもの 本人記入）
 - 2 誓約書（本校指定の様式 経費支弁者記入）
 - 3 最終出身校の卒業証書または卒業見込書（原本提出）
（中国の大専以上の卒業者は学歴認証報告書を含む）
大学・短大に在学している場合は、在学証明書も提出
 - 4 最終出身校の学業成績表
（中国の最終学歴が高中で、大学統一試験受験者はその得点が記載された認証書を含む）
 - 5 顔写真（証明写真）（縦 4cm×横 3cm 5 枚）
 - ⑥履歴書（入国管理局指定の様式 本人記入）
 - ⑦パスポートの写し（所有している方のみ、記載部全ページ）
 - ⑧申請人の経歴を立証する書類（家族全員分の戸口簿写し等）
 - ⑨日本語能力試験 N5 以上の日本語能力を有することを証明する資料
（日本語能力試験合格者は合格証書 J.TEST 実用日本語検定成績証書等）
 - ⑩在職証明書（現在働いている方）
- ※最終学歴となっている学校を卒業後 5 年以上が経過している者の場合、日本語を学ぶ目的、日本語教育機関卒業後の進路等を具体的に記載したものの提出が必要です。
- ⑪経費支弁書（経費支弁をするに至った経緯が記載されているもの）
 - ⑫経費支弁者と申請人との関係を立証する資料（出生証明書、親族関係公証書等）
 - ⑬預金残高証明書原本

- ⑭預金通帳の写し等、資金を形成するに至った経緯を明らかにする資料
- ⑮経費支弁者の在職証明書（企業等に勤務する場合）又は法人登記簿謄本等（企業等の役員の場合）、営業許可書等（経費支弁者が個人経営者の場合）
- ★申請人及び経費支弁者の身分証明書の写し（ベトナムのみ）
- ★願書、履歴書、経費支弁書等に記入した申請人、経費支弁者の現住所を証明する書類（証明する書類と願書に記入された住所が一致していること）

◀経費支弁者が日本以外に在住の場合▶

- ⑯支弁者の家族の構成を立証する書類（支弁者家族全員分の戸口簿写し等）
- ⑰収入証明書（支弁者が企業等に勤務する者の場合。過去3年分）
- ⑱納税証明書（収入又は所得金額の記載のあるもの。過去3年分）

◀経費支弁者が日本在住の場合▶

- ⑲住民票
- ⑳納税証明書（所得課税証明書）（収入又は所得金額の記載のあるもの。過去3年分）

◀その他の経費支弁▶

- ㉑奨学金が給付される場合は、給付金額・期間を明示した奨学金給付にかかわる証明書
- ㉒その他は個別にお問合せ下さい。

■学納金の扱い

- 1、一旦、納入された受験料はいかなる理由があっても、返金いたしません。
- 2、在留資格認定証明書が交付されたにもかかわらず、入国しなかった場合には、受験料を除く納入金全額を返還します。ただし、入学許可書・在留資格認定証明書の返却が必要です。
- 3、査証を取得し来日した生徒が入学しなかった場合および中途退学した場合は、すべての納入金は返還しません。